

写真添付)1通、資格を証する書面(免許証のコピー可)1通を美波町役場総務企画課へ提出して下さい。

※試験日(面接)は追って応募された方、各人宛に連絡します。

お問い合わせ先

役場総務企画課

☎ 77-3611

美波町体験活動施設(モビレージ)指定管理期間満了に伴う次期指定管理者の募集について

観光交流の拠点施設である美波町体験活動施設(モビレージ)の指定管理協定が平成27年3月をもって完了します。

つきましては、次のとおり次期指定管理者の募集を行います。指定管理の対象施設

美波町体験活動施設(美波町山河内字明丸)

指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日(5カ年)

募集スケジュール

●平成26年10月 募集要項等配布申請書の受付

●平成26年11月 候補者の選定

●平成26年12月 指定管理者指定の議決

●平成27年4月 指定管理開始

募集要項等

●10月1日 から総務企画課

にて募集要項等を配布するとともに、役場ホームページからもダウンロードしていただけます。美波町役場ホームページ

http://www.town.minami.tokushima.jp/

tokushima.jp/

●申請書類の提出先と提出期限

平成26年10月31日 午後5時

美波町役場 総務企画課

☎ 77-3611

臨時福祉給付金の申請について

消費税増税に伴う低所得者に対する影響を緩和するための臨時福祉給付金の申請を受け付けています。

給付の対象者は平成26年1月1日現在に美波町の住民である方で、住民税がかかっていない方です。緑色かピンク色の申請用紙が届いている方は早めに申請してください。受付は11月28日までです。

お問い合わせ先

美波町役場住民生活課

☎ 77-3613

平成26年度「こころの健康づくり講演会

いのちの記念日「生まれてきてくれてありがとう」

講師 山本文子先生(助産師)

講演日

平成26年11月20日

場所・時間

●日和佐中学校 体育館

午後1時～午後2時15分

●由岐中学校 2階ホール

午後2時45分～午後4時

性教育は生き方、いのちの教育。

何億分の1のお父さんの精子と何百分の1のお母さんの卵子が出会ってあなたが生まれた。みんなは選ばれたいのち。あなたが生まれた時、両親は愛し合っていてあなたが生まれた。ひどい親でも親は好きと、手紙をくれた中学生の話...
山本先生の生き方を通してのお話...など
子どもたちと一緒に先生のお話を聞きますか?

お問い合わせ先

保健福祉課 ☎ 77-3621

モラロジー生涯学習セミナー 心新たに生きる

人間の利己心を正しい知恵と慈愛の心を育むことにより克服し、豊かな人生を歩むための気づきを得ることを目的としてセミナーを開催します。

日時

10月23日・24日 午後

7時20分～午後9時30分(受付午後6時30分)

会場

西町・本町公民館(日和佐病院横)

参加費

1000円(別途テキスト代270円)

主催

公益財団法人モラロジー研究所

所

文部科学省、県教委、美波町、美波町教育委員会

申込先・お問い合わせ先

美波モラロジー事務所

☎ 77-0456

森林所有者の皆様へ

11月から売買等により権利を移転する場合は事前届出制度が始まります。

【事前届出制度の概要】

届出が必要な契約

森林の売買、贈与、交換、地上権設定、地役権設定、賃借権設定、使用貸借の権利設定

(相続は対象外です)

届出者

森林の土地所有者など土地に関する権利を有する方

対象地域

知事が指定する「森林管理重点地域」内の森林の土地(大字単位)

森林管理重点地域

第2種地域：赤松、山河内、第3種地域：木岐、北河内、田井、西河内

また、左記の市町村の森林の全部または一部は対象地域に指定されません。

鳴門市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、阿南市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、板野町、上板町、那賀町、牟岐町、海陽町、つるぎ町、東みよし町

「森林管理重点地域」は、平成26年10月1日に案を告示し30日間の縦覧後指定されます。

届出期日

契約を締結しようとする90日前まで(ただし、第2種地域の場合で利用目的が林業に資する場合は30日前まで)

届出先

知事(最寄りの県民局林務担当部局に提出)

届出用紙は県庁、各県民局、県のホームページから入手できます。

条例の概要は、県ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先

徳島県林業戦略課

☎ 088-621-2447

13 広報みなみ No.103

